

感 対 第 2346 号
令和6年 10 月 15 日

各関係団体長 様

大阪府健康医療部長

厚生労働省による個人防護具の配布の実施について(依頼)

日頃より、本府保健医療行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

別添の資料1の令和6年 10 月3日付け国事務連絡「個人防護具の配布の実施について」のとおり、昨年度に引き続き、今年度においても、厚生労働省による個人防護具の配布が行われることになりました。

本件について、別添の資料2のとおり、感染症法に基づく医療措置協定締結医療機関にご案内させていただきましたことをお知らせいたします。

貴会におかれましては、内容について御了知の上、大変おそれいりますが、別添の資料2の案内文により、貴会員への周知にご協力くださいますようお願いいたします。

【添付資料】

- ・(資料1)【国事務連絡】個人防護具の配布の実施について
- ・(資料2)厚生労働省による個人防護具の配布の実施について(医療機関宛案内文)
- ・(別添1)行政オンラインシステム簡易説明
- ・(別添2)参考_行政オンラインシステム調査画面【薬局・訪問看護事業所向け】
- ・【FAQ】厚生労働省による個人防護具の配布について

【問合せ先】

大阪府健康医療部 保健医療室
感染症対策課 計画調整グループ
電話：06-4397-3612